

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡北川村

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡北川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1920年から増減を繰り返し、奈半利川電源開発事業の最盛期であった1960年に6,000人にまで増え、一時電発景気に沸いたが、その後、ダム completion、国有林事業の統廃合等による人口移動に加え、地場産業の衰退、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出や出生数の減少などの影響により減少し、2015年には1/5に近い1,294人にまで激減している。住民基本台帳によると、2021年1月1日時点で1,247人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計によると、2060年には543人になると見込まれている。また、世帯あたりの人口の推移を見てみると1世帯あたりの人員もしだいに減少し、1985年(昭和60年)に2.9人いた1世帯の人員が2015年(平成27年)には2.2人まで減少している。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口と生産年齢人口は減少する一方で、老年人口は1980年にすでに年少人口を上回るなど加速的に増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国より25年以上先行している。1960年から2020年にかけて、年少人口は1,580人から101人、生産年齢人口は4,109人から592人、老年人口は311人から554人となっている。老年人口は、1980年にすでに年少人口を上回るなど加速度的に増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国より25年以上先行している。

本村における出生数と死亡数を見ると、過去40年近く死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。2020年には出生数8人、死亡数24人と16人の自然減

となっている。また、合計特殊出生率は2017年で0.86となっており、国や県平均より大きく下回っている。出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が村外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などが考えられる。

人口の社会増減については、年によって転出者数と転入者数の数が増減を繰り返しているが、総じて転出の数が転入の数を上回っている。2020年には転入数44人、転出数51人と7人の社会減となっている。しかしながら、人口減の要因としては、社会減よりも自然減の影響が大きいと考えられる。

人口減少の流れが加速していく中、本村が今後も活力を維持・存続していくためには、人口1,000人という最低ラインを維持することが重要と考える。1,000人を下回ると、村の経済（特に農業産出額）の縮小、行政サービスの低下や学校の統廃合等が想定され、人口減という負のスパイラルはますます加速していく。

1,000人以上の人口を維持しながら、住民や地域それぞれが支え合い自立してくらしを守るためには、子育て支援や教育の充実とあわせて仕事の確保や産業の育成が必要である。特に、産業面においては、本村の基幹産業であるゆずを柱としながら、UターンやIターンによる移住を実現し、若者が村内で居住し生計を立てていくことが重要である。

また、人口減少、高齢化が進んでいる本村では、地域から子どもの声をなくさないことが重要である。そのためにも、地域ぐるみで連携・協働した取組を進めながら、次世代の北川村を担う子どもたちの豊かな人間性や自立心を育み、自己の可能性を広げる教育環境を整備する必要がある。また、進学は将来を担っていく人財を育てるために必要である一方、本村では進学時の転出が社会減の要因の多くを占めることから、地域への愛着と誇りを抱かせ、地域に貢献しようとする人材育成に努め、卒業後にふるさと北川村へ帰りたくなるような取組を推進していかなければならない。

人口減少による負の連鎖を断ち切るために、ゆず王国の復活に向けた「北川村ゆず振興ビジョン」の取組に加え、「地域の活性化」や「少子化」及び「子育て・教育環境の整備」などに関連する取組を官民挙げて推進し、本計画期間中、以下4つの基本目標に全力で取り組んでいく。

基本目標 1 : ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する

基本目標 2 : 新しい人の流れをつくる

基本目標 3 : 魅力的かつ特色ある子育て・教育環境をつくる

基本目標 4 : 地域の支え合いや自立により人々の暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	J A精算金額	263,009千円	305,800千円	基本目標 1
	農業産出額	840,000千円	897,000千円	
	原木生産量 (民有林)	2,402m ³	8,000m ³	
	観光主要 3 施設 入込客数	98,519人	110,000人	
イ	人口の社会増減	4人/5年	20人/5年	基本目標 2
	村外からの移住 者数 (累計)	5組	子育て世帯 1組 30人/5年	
ウ	合計特殊出生率	1.44	1.44 (現状維持)	基本目標 3
エ	集落再生に取り 組む集落	10集落	10集落	基本目標 4
	地域防災体制の 整備 (防災マッ プのバージョン アップ)	0 組織	13組織	
	要介護率の改善	17.3%	13.3%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

北川村まち・ひと・しごと創生推進計画

ア ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 魅力的かつ特色ある子育て・教育環境をつくる事業

エ 地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る事業

② 事業の内容

ア ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する事業

人口減少による負の連鎖を克服するためには、若者が地域に残ることができ
るよう、産業の振興を図り、村で安定した収入を確保することが何よりも
重要である。

ゆず振興ビジョンにおいては、「地産外商」の取組により海外への輸出拡
大やブランド力の向上等、官民協働による取組を進めているところであるが、
今後は、起業家農業者など担い手の確保や育成、生産性の高い園地の確保及
び担い手への集積、栽培技術の向上による生産量・品質向上などの「地産」
の取組を強化し、地産外商の成果を「拡大再生産」につなげていくための取
組を強化することにより、「ゆずを柱とした地産外商により、村で生活でき
る収入を確保する」ことに全力を挙げて取り組んで行く。

【具体的な事業】

- ・スマート農業コンソーシアム
- ・ワンランクアップのための技術指導強化
- ・北川村産ゆずの積極的な販売活動の展開
- ・国内外での見本市出展 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

本村の生産年齢人口の減少は当面の間避けがたい状況にあり、第一次産業の担い手、事業承継者などの人財が村内だけでは不足している。

こうした状況を克服し、産地の維持・拡大を図るためには、UターンやIターンといった村外からの人財を呼び込むことが重要である。この人財が活躍し村で安定した収入を確保することで、さらに人財の誘致が進み、生産量や売上の増加、品質の向上が図られるという好循環が生まれる。

これまで以上に、国も自ら、都市部の人財を地方へ送り出す役割を積極的に担い、地方への人の流れが加速することが期待されることから、「新しい人の流れをつくる」ことをさらに強力に進める。

【具体的な事業】

- ・空き家実態調査の実施
- ・求人・就職・就農情報の提供等によるU Iターンの促進 等

ウ 魅力的かつ特色ある子育て・教育環境をつくる事業

本村では、総合的な少子化対策を進めているところであるが、結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといったさまざまな事情もある。

急速に進行する少子化の流れを変えるためには、こうした課題を克服することが重要であることから、「子育て世代が住みやすい村づくり」を目指し、社会全体で取り組んでいく。

また、新たに策定した「子育て・教育ビジョン」に基づき保育から中学までの15年間を見通した特色のある教育活動を充実させることで、将来的に村に貢献できる子どもの育成を図っていく。

【具体的な事業】

- ・子育て世代への助成
- ・保小中一体化推進事業 等

エ 地域の支え合いや自立により人々の暮らしを守る事業

過疎化が進む本村において各集落が活力を取り戻すためには、ア、イ、ウの取り組みとともに、村民が安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要である。

特に中北部地区については、人口減少、高齢化の更なる進行により、多くの集落の存続が危惧されている。各集落が将来的に渡って存続していくためには、住民一人一人が主体性を持って考え行動することが必要である。地域特性の一つであるきれいな空気や川、青い空といった都市部には無い多自然型空間を十二分に活かし、地域外の人財も積極的に活用しながら人々の生活やコミュニティを守り続けていく。

【具体的な事業】

- ・ 地区の活性化に向けた取組
- ・ 学習会や訓練の実施
- ・ 小水力発電施設整備による住民の生活環境の向上 等

※なお、詳細は北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,220,000千円（2021年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に庁内組織、産学官の外部有識者で組織する推進委員会（北川村ゆず振興協議会）による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後は速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで